

令和6年8月30日
報道発表資料
川崎市（危機管理本部）

令和6年台風第10号等への本市の対応について（第6報）

（令和6年8月30日11時35分現在）

台風第10号の接近に伴う土砂災害への警戒のため、別添のとおり【警戒レベル4】避難指示を発令しましたのでお知らせいたします。

【問合せ先】

川崎市危機管理本部危機管理部 担当
電話 044-200-2840

令和6年8月30日

【警戒レベル4】避難指示対象住民 様

川 崎 市 長

【警戒レベル4】避難指示の発令について（高津区・土砂災害）

台風10号の接近に伴う土砂災害への警戒のため、次のとおり、【警戒レベル4】避難指示を発令します。

1	発令日時	令和6年8月30日11時35分
2	発令者	川崎市長
3	対象地域及び対象者	高津区内の土砂災害警戒区域 梶ヶ谷3～6丁目、蟹ヶ谷、上作延、上作延1～5丁目、北野川、久地1，4丁目、子母口、子母口富士見台、下作延、下作延1，2，4～7丁目、新作1～3丁目、末長1，2丁目、千年、東野川1，2丁目、久末、久本1，2丁目、溝口2丁目、向ヶ丘 対象者：7,979世帯16,676人
4	避難すべき理由	土砂災害からの住民の身体保護のため
5	状況・危険の度合い	高津区での土砂災害発生の恐れ
6	種別	【警戒レベル4】避難指示
7	避難の時期	令和6年8月30日11時35分から土砂災害のおそれが解消されるまでの間
8	避難場所	西高津中学校、高津小学校、久地小学校、下作延小学校、橘小学校、新作小学校、末長小学校、高津中学校、東高津中学校、子母口小学校、久末小学校、梶ヶ谷小学校、上作延小学校、南原小学校
9	避難経路 (または通行できない経路)	自宅から避難場所までの安全な経路
10	住民の取るべき行動や注意事項	・ハザードマップ等を確認し、土砂災害警戒区域にいる方は、避難場所や親戚・知人の家など安全な場所に全員避難してください。 ・飲み物や食べ物、毛布等の配布はありませんので、ご持参ください。 ・避難場所に駐車スペースはありませんので、自家用車等での避難はご遠慮ください。 ・ペットと避難する方は、必ずケージやエサ、ペットシート等をご持参ください。人の避難スペースと一緒にすることはできません。衛生面やアレルギーをお持ちの方への配慮についてご理解ください。

		・自宅周辺の道路の冠水や暴風などにより、外への移動に危険を伴う場合は、自宅の中で崖とは反対側のより高い階などに避難してください。
11	本件担当者、連絡先	危機管理本部 担当 044-200-2890